

令和8年度(2026) 指導の重点

～朝来市教育アクションプラン～

ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり
～豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進～



朝来市教育委員会

1 令和8年度「指導の重点～朝来市教育アクションプラン～」の構成

令和7年3月、本市の教育施策に関する基本的な計画である「第4期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）」を策定しました。

令和8年度「指導の重点～朝来市教育アクションプラン～」は上記計画の基本方針等に沿った構成としています。

基本方針	基本的方向	施策
I ふるさと朝来を愛し、人生を豊かに生き抜く力を育成します。	I 「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	施策1 確かな学力の育成
		① 確かな学力の育成 ② 探究・理数教育・実践的な学びの充実 ③ 情報教育の推進 ④ グローバル化に対応する国際教育の強化
		施策2 豊かな心の育成
		① 道徳教育の推進 ② 体験教育の推進 ③ 家庭や地域と連携した、いじめ等問題行動・不登校への対応 ④ 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進 ⑤ ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進 ⑥ 読書活動の充実
		施策3 健やかな体の育成
		① 体力・運動能力の向上 ② 食育の推進 ③ 健康教育・安全教育の推進 ④ 部活動改革の推進
	2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進	施策4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成
	3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	① キャリア教育の推進
		施策5 特別支援教育の充実
	4 就学前教育・保育の充実	① 個に応じた特別支援教育の推進
		施策6 幼児期の教育の充実
	5 生涯学び続ける力の獲得	① 幼児期における教育の質の向上 ② 園・小・中連携体制の推進
		施策7 人生100年を通じた学びの推進
		① 生涯を通じた学びの充実 ② 社会教育施設の充実 ③ 文化財の保存・活用・継承 ④ 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進 ⑤ 伝統と文化に関する教育の推進

Ⅱ 地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。	1 多様な子どもがともに学ぶ環境の整備	施策1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進
		① 不登校児童生徒への支援 ② 朝来市教育のユニバーサルデザイン化の促進 ③ 多様な教育ニーズへの対応
		施策2 学校・家庭・地域の協働による豊かな学びの推進
	2 学校・家庭・地域の連携体制の充実	① 学校運営協議会制度の充実 ② 家庭との連携の促進 ③ 地域の教育力の向上 ④ 学校・家庭・地域連携の推進
		施策3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進
		① 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進 ② 働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進
	3 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	施策4 関係機関等との連携の強化
		① 園・小・中連携体制の推進【再掲】 ② 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営
	4 地域と連携した防災教育・環境教育の推進	施策5 子どもたちの安全・安心の確保
		① 防災教育の推進 ② SDGsの目標達成をめざす活動の推進
Ⅲ これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を市民全体で共有します。	1 ICT機器等を活用した教育環境の整備	施策1 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進
		① ICT機器（Ｉ人Ｉ台端末）等活用の推進 ② 教員のICT活用指導力の向上 ③ 教育環境充実にに向けたICT環境の整備・充実
		施策2 修学環境の整備・充実
	2 安全・安心な教育環境の整備	① 安全・安心な教育環境整備の推進 ② 校務改善に向けたICT環境の整備・充実 ③ 教育費負担軽減に向けた経済的支援体制の充実
		施策3 教職員の資質・能力の向上
		① 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上
	3 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備	施策4 学校園の組織力の向上
		① 働きがいのある学校園づくりの推進

第4期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）推進のために

第4期「朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）」（令和7年～11年度）の概要は以下のとおりです。

基本理念

ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり

～豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進～

【基本理念の趣旨】

従来から本市では、「こころ豊かな人づくり」を推進するため、市民の「参画と協働」により市民すべてが教育にかかわることをめざしてきました。第3期朝来市教育振興基本計画においても、学校・家庭・地域が連携・協力し、特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）等、市独自の特色ある教育を推進してきました。

この間、人口減少社会の到来による少子高齢化や価値観の変化、グローバル化の進展等、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。将来の予測が困難な時代にあっても朝来の子どもたちが、自分たちの住む朝来市に誇りを持ち、こころ豊かに将来の夢や目標に向かって創造性やチャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばすことが重要です。その上で、1人1台のICT端末等も活用し、自ら課題を見つけ、他者と協力しながらその解決に向けて行動する力や自立した人間としてたくましく生き抜く力等を育む教育の推進が重要です。

そこで、ふるさと朝来で、豊かな自然や伝統・文化、そこに暮らしている人々とのつながりを大切に学び、それぞれの未来を創っていく人を育成したいと考えました。

【副題の趣旨】

副題「豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進」は、子どもや学校園の抱える課題の解決、未来を生きる子どもたちの豊かな成長のためには、学校園・家庭・地域が一体となって教育を進めることが不可欠と考えました。

（めざす人間像）

◇ 知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人

◇ ふるさと朝来を愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の朝来を切り拓き、日本の未来を担う人

◇ ふるさと朝来の活性化に向けて、創造性やチャレンジ精神を持ち、国際社会に貢献できる人

(培う力)

- 一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、勤労を重んずる態度を養い、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力
- 生命を尊び、自然を大切にし、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養う等、地域の人々と手を携えながら、魅力的な朝来の創造に貢献する力
- 心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を追求する態度を養い、豊かな情操と道徳心を磨く力
- 柔軟な思考力に基づく判断力や創造力を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力
- 伝統と文化を尊重し、我が国やふるさと朝来を愛する心を養うとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する力

【各主体の責任と役割】

第4期あさご夢・学びプランでは以下のように、各主体の責任と役割を明記しています。

教育行政

教育行政は、ふるさと朝来の子どもたちの現状と課題を把握し、「ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり」のため適切かつ実効性のある施策を実行します。学校園と地域関係づくりを支援するとともに、開かれた教育課程の実現に向け、社会全体で学び合うふるさと朝来の教育を推進します。

学校園、教育機関

学校園は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行います。教職員は、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めます。

また、学校及び社会教育施設等は、市民の生涯学習の充実に向け、学びの機会及び情報の提供等社会教育の振興に努めます。

家庭（保護者）

家庭（保護者）は、子どもの教育について第一義的責任を有しており、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ります。また、家庭（保護者）は、学びを積み重ねて成長しながら子どもと向き合うとともに、家庭（保護者）同士の交流や協働を通じて、子どもの育ちを豊かにします。

地域に暮らす子どもから高齢者までの方々

地域に暮らす子どもから高齢者までの多様な世代の方々は、学校園や家庭と連携・協力を惜まず、ふるさと朝来の将来の担い手である子どもたちの成長に積極的にかかわりながら、自らの学びの充実努めるとともに、ふるさと朝来の未来を創る人づくりに参画します。

〔基本理念〕

ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり
—豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進—

〔めざす人間像〕

- 知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
- ふるさと朝来を愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の朝来を切り拓き、日本の未来を担う人
- ふるさと朝来の活性化に向けて、創造性やチャレンジ精神を持ち、国際社会に貢献できる人

〔方針Ⅰ〕

ふるさと朝来を愛し、人生を豊かに生き抜く力を育成します。

確かな学力の育成

豊かな心の育成

健やかな体の育成

社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

特別支援教育の充実

幼児期の教育の充実

人生100年を通じた学びの推進

〔方針Ⅱ〕

地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。

多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

学校・家庭・地域の協働による豊かな学びの推進

子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

関係機関等との連携の強化

子どもたちの安全・安心の確保

〔方針Ⅲ〕

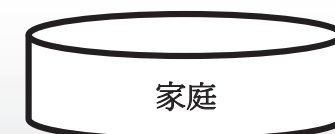
これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を市民全体で共有します。

教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

修学環境の整備・充実

教職員の資質・能力の向上

学校園の組織力の向上



家庭

地域

地域総ぐるみの教育

学校園

令和8年度の「指導の重点～朝来市教育アクションプラン～」は、第4期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）の基本方針に沿った構成としています。

基本方針Ⅰ

ふるさと朝来を愛し、人生を豊かに生き抜く力を育成します。

基本的方向1

「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

施策1

確かな学力の育成

(1)

確かな学力の育成

- ①発達段階等を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めます。
- ②全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、学力向上と指導力向上に向けた取組を進めます。
- ③1人1台端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- ④児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業づくりに取り組み、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。
- ⑤保護者や地域の人々と連携協力し、「あさがんばり学びタイム」等の取組を通して学力向上に取り組めます。



1人1台端末を活用して学習する様子

指標		R7
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	23.0%
	中学校	21.9%

(2)

探究・理数教育・実践的な学びの充実

- ①「総合的な学習(探究)の時間」を中心として、1人1台端末を積極的に活用しつつ、学習内容に応じて、各教科で学んだ知識等を活かし、主体的に課題解決を図るため、探究の過程を重視した横断的・総合的な学習活動の充実に取り組めます。
- ②科学技術の土台となる魅力ある理数教育の実現をめざし、関係機関と連携しながら、最先端科学に触れる機会や、ものづくりに関して学ぶ機会を設定し、児童生徒の理科、算数・数学に関する興味・関心を高めます。



理科の実験の様子

指標		R7
算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えていると回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	44.1%
	中学校	13.2%

(3)

情報教育の推進

- ①ICT機器等を効果的に授業で活用できるよう、教職員を対象とした研修の充実を図ります。
- ②教科ごとのプログラミング教育の年間指導計画を作成し、計画的に授業を実施します。
- ③1人1台端末の活用を日常化させ、学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成します。

(4)

グローバル化に対応する国際教育の強化

- ①授業をはじめとしたさまざまな取組において、外国語指導助手（ALT）等との外国語を用いたふれあいや対話の機会を充実させ、異なる国や文化の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。
- ②講師招聘研修などを通して、国際化社会において他者と円滑なコミュニケーションを図ることが可能となる英語力を育成するための教職員研修の充実を図ります。
- ③中学生海外派遣、受入事業や英語学習行事、朝来市連合国際交流協会の事業等を活用して、語学力、コミュニケーション能力を育成します。
- ④アプリの活用等により英語に関する「話す・聞く」力の育成を図ります。



シャヘイラムバレー中学校との交流

施策2

豊かな心の育成

(1)

道徳教育の推進

- ①学校教育全体を通して道徳教育を推進するため、学習指導要領を踏まえ、「考え議論する道徳」の授業づくりを進めます。
- ②「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育が展開できるように、道徳教育実践研修を実施し、道徳教育推進教師を中心に家庭及び地域との連携を図りながら児童生徒の道徳性の高揚と自己有用感の醸成を図ります。
- ③家庭において、兵庫版道徳教育副読本を介して会話する等、学校以外でも道徳性を育成します。

指標		R7
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	47.0%
	中学校	42.9%

（２） 体験教育の推進

- ①地域教材を活用した「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」により、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の涵養に努めます。
- ②「環境体験事業」や「自然学校体験事業」により豊かな自然と触れ合う機会を確保します。
- ③青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」等、芸術文化にかかわる感動体験活動を通して、豊かな情操を育みます。
- ④地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、「地域に活かす『トライやる』アクション」等、公共の精神や協調性を育成し、思いやりの心や責任感を持って積極的に行動する力を育みます。
- ⑤手話学習等を通して、福祉について理解促進に努めます。



稲刈りの様子

指標		R7
人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	79.0%
	中学校	68.9%

（３） 家庭や地域と連携した、いじめ等問題行動・不登校への対応

- ①児童生徒の内面理解を図る校内教育相談体制等を充実し、「いじめ対応マニュアル」「いじめ未然防止プログラム」を活用するなど、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応を推進し、「魅力あるよりよい学校づくり」に努めます。
- ②チーム学校園としての組織力の強化を図り、不登校児童生徒支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を推進します。
- ③いじめの積極的認知を行うとともに、「ひょうごっ子悩み相談」をはじめとする電話相談窓口や、SNS等を活用した相談窓口の周知を図ることで、問題への早期対応につなげます。
- ④子どもの育ちの不安安全般への支援をするため、朝来市こども教育支援センターでの教育相談体制を充実させます。
- ⑤「すまいるルーム」の更なる充実を図り、不登校児童生徒の居場所づくりと学校復帰を含めた社会的自立へのサポートを積極的行います。
- ⑥児童生徒理解に基づく指導、児童生徒一人一人の内面に対する共感的な理解を深め、人間的なふれあいを通して、個々の児童生徒理解のよさや可能性をより発揮できるよう指導します。

（４） 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進

- ①学校における人権教育目標の実現のため、人権教育の全体計画及び年間計画の見直しを図り、各教科や総合的な学習の時間等、教育活動全体を通じて取り組むとともに、校内における推進体制を整え定期的に点検・評価を行います。

- ②個別的な人権課題について、発達段階に応じて年間計画に位置付けるとともに、県の資料「ほほえみ」「きらめき」「HUMAN RIGHTS」を積極的に活用した授業を実施します。
- ③教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、教職員研修の実施等、多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生しようとする意欲や態度を育みます。
- ④女性や子ども、障害のある人、高齢者、外国の人などへの人権にかかわる課題解決に向け、豊かな人権感覚、実践的な態度を培い人権文化の定着を図ります。
- ⑤豊かな人権感覚を養うとともに、命と人権を大切にする共に生きる心豊かな社会の実現をめざします。
- ⑥母語の分かる就学支援員の活用により、外国人幼児児童生徒の母語による学習支援・生活支援や日本語指導等を推進します。
- ⑦さまざまな国際交流事業の機会をとらえ、異文化に触れるとともに違いを認め合いともに生きる社会の担い手としての意識を高め、社会で豊かに共生するための資質能力を育成します。

指標		R7
自分には良いところがあると思うと回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	39.5%
	中学校	42.9%

（５） ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進

特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）や地域の行事への参加等、人々とのふれあいを通じて地域の自然・産業・歴史・伝統・文化等についての理解を深める取組を推進します。



鳶が城登山

指標		R7
特色ある学校づくり事業における、地域との交流事業の設定割合（事業報告から抽出）	小学校	100%
	中学校	100%

（６） 読書活動の充実

- ①図書館と連携し、学校図書館の蔵書の充実はもとより、学校運営協議会と協働して運営の充実を図ります。
- ②朝読書をはじめ、児童生徒が読書を通じて学ぶ楽しさを知る喜びを体得できる場面を多く設定していきます。
- ③学校運営協議会等と協働して「読み聞かせ」に取り組み、豊かな心の育成につなげます。



ブックトークの様子

指標		R7
1 か月の読書量(読んだ本の数) (教育委員会調査)	小学校	4.5冊
	中学校	1.9冊

施策3 健やかな体の育成

(1) 体力・運動能力の向上

- ①体育の授業や体育的行事、体育的活動においては、安全を確保するために、発達段階・学習状況等の個人差を踏まえ、段階的な指導を行います。また、自身の記録の伸び等を実感させることで喜びや励みにつなげるため、ICT を活用していきます。
- ②学校教育活動における体育・スポーツ活動を充実させ、児童生徒の運動への興味・関心を高めるとともに、家庭や地域と連携して体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、自ら進んで「健やかな体」を育めるよう、運動習慣の定着を図ります。
- ③「朝来市教育のユニバーサルデザイン化」の学びに向かう姿勢づくりの一環として「体づくり」に取り組みます。

指標		R7
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学校	小5男 51.7 点
		小5女 51.4 点
	中学校	中2男 48.4 点
		中2女 46.4 点

(2) 食育の推進

- ①「食育ハンドブック」等を活用するとともに、栄養教諭をはじめ全ての教職員が連携し、生涯にわたる望ましい食習慣の基礎を形成し、食に関する自己管理能力を育成するため、教育活動全体を通じて食育を推進します。
- ②給食食材を活用した食育体験活動を実施し、献立や食材に関する資料の充実を図り、給食に対する興味・関心の高揚に努めます。
- ③家庭や地域を対象に、給食センター見学会を開催し、家庭での食の安全・安心についての意識を高めます。



食育活動

指標		R7
「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	85.0%
	中学校	80.4%

(3) 健康教育・安全教育の推進

- ①医療機関等の関係機関と協力しながら、感染症予防やアレルギー疾患への対応等、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための取組を進めます。
- ②「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、家庭との連携を密にし、救急対応にかかわる校内体制を確立します。
- ③児童生徒が自らの安全を守るための能力を身につけることができるよう、地域・警察・関係機関等と連携した防犯、交通安全教室や喫煙、薬物乱用防止等の健康に関する教室や講習会などを積極的に開催します。
- ④地域安全マップの作成をはじめ、幼児児童生徒が、日常生活に潜む危険を予測し、的確な判断・行動ができるようにすることで安全で安心して生活できる環境づくりを推進します。
- ⑤発達段階に応じて、性に関する正しい知識を習得し、多様な性についての理解を深め、自他ともに尊重する行動がとれるよう指導します。



講師を招聘して性教育

(4) 部活動改革の推進

- ①「朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進計画」をもとに、家庭・地域の理解と協力を得つつ、スポーツ・文化芸術団体との連携を図り、中学生が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりに努めます。
- ②これまで部活動が担ってきた教育的意義を継承しつつ、今後は新たな価値を創出した地域クラブ活動となるよう、モデル事業を推進します。
- ③朝来市における「部活動の地域展開」の取組について、運営に関する総括・管理を行う事務局を設置し、効果・検証を行い、改善につなげます。



生徒集会の様子

指標	R7
中学生を受け入れる地域のスポーツ、文化芸術クラブの団体数 (教育委員会調査)	20

基本的方向2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進

施策4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

(1) キャリア教育の推進

- ①小・中・高の接続を踏まえ、兵庫版「キャリア・パスポート」を積極的に活用するととも

に、キャリア教育の全体計画、年間指導計画に基づき、キャリアノートを活用するなど、特別活動を要として、体系的・系統的なキャリア教育を組織的に推進します。

- ②中学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望に基づき、主体的な進路選択の支援に向け、保護者との連携のもと、個に応じたガイダンス機能の充実を図り、組織的、系統的な推進体制の整備を図ります。
- ③各教科における学習や児童会・生徒会活動、学校行事等において、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲や態度を身に付けさせるように努めます。
- ④個々の能力・適性・実態を踏まえたきめ細かい進路指導を進めます。



お仕事聞いてみようの様子

指標		R7
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	68.0%
	中学校	29.7%

基本的方向 3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応

施策 5 特別支援教育の充実

（１） 個に応じた特別支援教育の推進

- ①多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築につなげるため、特別支援教育を着実に進めます。
- ②幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場と適切な指導及び必要な支援の充実が図られるよう、市教育支援委員会、校園内教育支援委員会を開催します。
- ③特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学支援体制の充実を図るため、介助員（園）や学びのサポーター等（学校）を配置します。
- ④適切な学びの場の選択に必要な情報提供に向け、特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者を中心に、朝来市こども教育支援センターや県立和田山特別支援学校、関係機関等と連携を図り、切れ目ない支援体制の充実と教職員の指導力向上に努めます。
- ⑤「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成するとともに、一貫性のある支援のために活用と引継ぎを推進します。
- ⑥小・中学校学びのサポーター配置事業によるきめ細かい指導を実現します。
- ⑦特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒への対応力の向上を図るとともに、通常の学級と特別支援学級の連携による「交流及び共同学習」の充実に努めます。
- ⑧特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に副次的な学籍（副籍）を置き、居住地校交流を行う等、「交流および共同学習」の推進を図ります。
- ⑨「就学前のつどい」「適正就学のための相談会」「すくすく相談」「にこにこ相談」を実施します。

基本的方向 4 就学前教育・保育の充実

施策 6 幼児期の教育の充実

（１） 幼児期における教育の質の向上

- ①遊びを通して、幼児期において育みたい資質・能力（「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう人間性等」）の向上を図ります。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成・実施・評価・改善を適切に行います。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

- ②カリキュラムマネジメントに基づく教育活動の質の向上を図ります。
- ③園だよりを通じて、自立を促す家庭教育の重要性を発信します。
- ④「すくすく相談」の充実を図るとともに、特別支援教育の視点に立った教育・保育の向上に取り組めます。
- ⑤幼児教育資料・親子ノート「すくすくひょうごっ子」を活用し、保護者や地域の実態に合わせた子育て支援の充実に努めます。
- ⑥認定こども園等で開催している「子育て広場」を通じて、子育ての楽しさを体験してもらうと同時に子育て中の保護者のつながりを作ります。また、保護者の子育てに関する相談に応じます。



お店やさんごっこの様子

（２）園・小・中連携体制の推進

- ①幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続を進め、子どもの「発達」や「学び」に着目し、「生きる力」の育成のための教育課程・教育活動の連続性・一貫性を図ることに努めます。
- ②園と小学校において「すくすくひょうごっ子」等を参考にしながら、合同研修や相互参観等の実施や、学びのつながり・指導方法等に関する意見交換をし、連携を進めます。また、そこで得た知見をいかして、接続期のカリキュラムの作成や教育課程の工夫・改善に努める等、幼児児童生徒の発達を長期的な視点でとらえ、円滑な接続を組織的・計画的に行います。

- ③各学校に連携担当教職員を位置づけ、情報交換・情報共有を行うとともに、教職員の授業参観等の研修を実施します。
- ④5年生と5歳児の交流会(5・5交流会)、1年生と5歳児の交流会(1・5交流会、入学体験会)を継続して実施します。



幼小連携花の寄せ植えの様子

基本的方向5 生涯学び続ける力の獲得

施策7 人生100年を通じた学びの推進

(1) 生涯を通じた学びの充実

- ①市民のニーズや現代的・社会的課題に対応した市民講座や教室等、学習機会の提供を図り、学習意欲の向上と学習成果を活かした活力ある地域づくりを担当課と連携して推進します。
- ②生涯学習推進員、市社会教育委員等、関係機関や社会教育団体との連携した活動の活発化を図り、市民が自主的に学び続ける生涯学習社会の構築を担当課と協力して進めます。
- ③朝来市の歴史や自然、芸術、文化に触れる機会を充実します。また、担当課と協働して朝来市少年少女オーケストラなどの活動を通じて、子どもたちの音楽に対する感性を磨くとともに、青少年の健全育成を図ります。
- ④担当課と連携し、関係機関・団体との連携のもと青少年健全育成に取り組みます。

指標	R7
自らの知識や経験を地域社会活動に活かした市民の割合（市民意識調査）	25.7%

(2) 社会教育施設の充実

- ①市民が生涯学習センター、図書館等の社会教育施設を利用できるよう、多様な学習ニーズに対応した探究的な学びのプログラムの提供や施設の充実を図ります。
- ②市内図書館と各学校との連携を深め、読書に親しめる環境整備に努めます。
- ③資料・情報・レファレンスサービスの提供を行います。
- ④図書館おはなし会の開催及び学校園への出張読み聞かせを行います。
- ⑤あさご芸術の森美術館、埋蔵文化財センター等での企画展等を開催します。

(3) 文化財の保存・活用・継承

- ①市内の歴史文化遺産の調査を行い、貴重な歴史文化を保護・継承していくため文化財への指定や登録を進めます。また、文化財に対する市民の保存・活用意識を高めるため普及啓発に努めるとともに、文化財保存活用地域計画策定へ向けた調査を進めます。
- ②茶すり山古墳や池田古墳など古代の王墓群、竹田城跡に代表される中世の城郭、近世・近

代における生野鉱山（銀山）など地域の文化財群を総合的に活用し、情報発信することにより地域の活性化を図ります。

- ③埋蔵文化財センター、歴史民俗資料館などを中心に、資料展示やふるさと学習の機会を提供します。また、郷土の歴史研究や国内外との歴史文化交流を推進します。
- ④郷土芸能や伝統文化の保存継承のため、後継者の育成や活動を支援します。
- ⑤竹田城跡ヘリテージ講座を実施します。
- ⑥埋蔵文化財センター各種体験教室を実施します。
- ⑦出前講座や対外イベントを実施します。
- ⑧日本遺産関連イベントの周知を行います。
- ⑨市の歴史文化遺産や伝統行事等について、より身近に感じてもらえるよう、情報を発信する機会を増やします。
- ⑩市の豊かな自然を守り育てるため、環境教育を推進し、環境意識の高揚を図るとともに、環境保全活動に取り組む人材を育成します。
- ⑪オオサンショウウオやコウノトリの棲むまちとして、豊かな自然環境とともに市の魅力を発信し、環境保全や地域の活性化につなげます。また、これらの拠点となる施設整備を行います。

(4) 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進

- ①「朝来市スポーツ推進計画」に基づき、市民の体力向上と健康づくりのため、担当課と連携し、子どもから高齢者まで、幅広い世代や趣向、身体状況に応じて取り組める生涯スポーツ、障害者スポーツの普及推進とスポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- ②運動やスポーツが好きになる機会を創出するため、担当課と連携し、幼児期におけるスポーツを始めるきっかけづくりや、保護者等と一緒に参画するレクリエーション活動などの地域スポーツを推進していきます。
- ③地域において、市民がスポーツに気軽に取り組めるよう担当課と協働でスポーツクラブ21の支援や活動を支えるスポーツ指導者、ボランティアの育成を図っていきます。
- ④各種スポーツ団体等の育成・支援に努め、身体能力や競技力の向上を図るとともに、トップレベルのスポーツに触れる機会を創出し、競技スポーツの推進を図っていきます。
- ⑤地域にとって身近なスポーツ活動の場である学校体育施設の有効活用を図ります。また、安全で利用しやすいスポーツ施設の整備や効果的なスポーツ情報の提供を行い、「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりを推進します。
- ⑥市体育協会による各種大会の開催、ジュニアスポーツ団体の県・近畿・全国大会等への参加を支援します。
- ⑦市スポーツ推進委員による体力測定会、親子ふれあい運動遊び教室、スポレク大会等の運営を行います。

指標	R7
定期的にスポーツを行う市民の割合（市民意識調査）	46.2%

（５） 伝統と文化に関する教育の推進

- ①伝統文化・芸能の体験や地域に根ざした行事への参加等を通して、郷土の伝統と文化に親しみ、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと教育を推進します。
- ②日本遺産「播但貫く 銀の馬車道 鉱石の道」を活用した郷土学習を行います。
- ③文化財登録や指定を行った歴史文化遺産を埋蔵文化財センターが提供する出前講座で活用し、歴史文化に根ざした地域活性化に取り組みます。

指標	R7
特色ある学校づくり事業等、地域の伝統行事を体験できる場面設定がなされている学校の割合（事業報告から抽出）	100%

基本方針Ⅱ

地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。

基本的方向1 多様な子どもがともに学ぶ環境の整備

施策1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

（１） 不登校児童生徒への支援

- ①学校復帰を含めた社会的自立をめざし支援します。
- ②「チーム学校園」として組織的に発達支持的生徒指導に取り組むとともに、早期対応の充実を図ります。
- ③「すまいるルーム」や校内サポートルーム等、多様な居場所の確保に努めます。

（２） 朝来市教育のユニバーサルデザイン化の促進

- ① 第1次・第2次の取組を基盤とした「第3次朝来市教育のユニバーサルデザイン化」を推進し、児童生徒の多様な学びに応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。
- ② 講師招聘による「朝来市教育のユニバーサルデザイン化」研究を推進します。

指標	R7
朝来市教育のユニバーサルデザイン化の充実に向けた校内研修を実施した学校の割合（事業報告から抽出）	100%

（３） 多様な教育ニーズへの対応

- ①朝来市教育のユニバーサルデザイン化やインクルーシブ教育を推進します。
- ②適正就学のための教育相談を実施します。
- ③保健・福祉・医療等の関係機関が連携した支援体制を構築します。

基本的方向2 学校・家庭・地域の連携体制の充実

施策2 学校・家庭・地域の協働による豊かな学びの推進

（１） 学校運営協議会制度の充実

- ①学校運営協議会の設置と運営を行います。
- ②次代を担う子どもに必要な資質を育むため、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携を図り、特色ある学校づくりを進めます。
- ③学校・家庭・地域の連携・協働により、地域総ぐるみで子どもたちを見守り、育てる取組を一層推進します。
- ④社会に開かれた学校教育及び地域の教育力を活用した、地域とともにある学校経営をめざします。

指標	R7
学校運営協議会において、地域と連携した取組を実施した学校の割合（事業報告から抽出）	100%

（２） 家庭との連携の促進

- ①発達段階に応じた学習の手引きを広報や宣伝物、ホームページ等で情報提供します。
- ②各学校において、スクールソーシャルワーカーや関係機関、相談機関と連携しつつ、家庭環境等に応じた支援等の周知・相談活動を行います。
- ③児童生徒の通学に関して、警察や地域等と連携した登下校の見守り活動を推進しつつ、改善を図ります。
- ④適切な通学手段を維持するとともに、学習や部活動等において、地域差の解消を図ります。

（３） 地域の教育力の向上

- ①オープンスクール等を通して保護者や地域住民に各学校園の教育活動を公開します。
- ②各学校の魅力をさまざまな方法で発信します。
- ③学校教育目標の実現に向けて、学校運営協議会と連携し、学校運営への参画を推進します。

指標	R7
学校運営協議会に地域学校協働活動推進員など地域コーディネーターを配置している学校の割合（事業報告から抽出）	76.9%

（４） 学校・家庭・地域連携の推進

- ①地域と PTA が連携・協働することによる教育力の向上をめざします。

指標		R7
地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	37.5%
	中学校	26.0%

施策3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

(1)子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進

- ①「体験教育」を中心に多様な活動の担い手の協働・参画を得る取組を推進します。
- ②学校運営協議会と連携し「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的充実に取り組みます。

(2)働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進

- ①各学校の魅力をさまざまな方法で情報発信します。
- ②学校運営協議会と連携し、「地域とともにある学校」を推進します。
- ③ICT 機器や AI を活用した校務の効率化を図ります。

指標		R6
教員一人当たりの1ヶ月平均時間外勤務時間 (事業報告から抽出) ※R7は集計中	小学校	29.3 時間
	中学校	42.3 時間

基本的方向3 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

施策4 関係機関等との連携の強化

(1)園・小・中連携体制の推進【再掲】

(2) 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営

- ①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童クラブ）、地域子育て支援拠点事業（子育て学習センター）の充実を図ります。
- ②主に在宅で保育している保護者の交流・相談の場としての子育て広場や園庭開放を継続的に実施します。
- ③「こども誰でも通園制度」の実施に向けて体制整備に取り組みます。
- ④サポートを必要とする児童を受け入れる学童クラブを支援するとともに、子どもの実態に応じた対応ができるように研修の機会を設定します。
- ⑤地域自治協議会をはじめ地域の多様な資源を有効に活用し、地域での子育て支援を充実させます。

基本的方向4 地域と連携した防災教育・環境教育の推進

施策5 子どもたちの安全・安心の確保

(1) 防災教育の推進

- ①さまざまな災害や犯罪の脅威から子どもの安全を守るため、警備防災計画や災害対応マニュアル、防犯マニュアル、学校が避難所になった時の避難所運営マニュアル等を常に見直すとともに、「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」の取組事例を踏まえ、体験活動を通じた学びや ICT を活用した学びを効果的に取り入れるなど、学習形態や指導内容を工

夫します。

- ②各学校園において避難訓練や防犯訓練、引き渡し訓練などを実施するとともに、朝来市における一斉避難訓練に積極的に参加する等、地域の災害特性や予想される災害の種類に応じてさまざまな場面や時間帯での災害の発生を想定したケーススタディを行い、実践的な防災教育を実施します。
- ③阪神・淡路大震災や東日本大震災等を踏まえ、震災から得た教訓を語り継ぎ、生命に対する畏敬の念や助け合い、人間としての在り方や生き方を児童生徒に考えさせるため震災・学校支援チーム(EARTH)を活用する等「兵庫の防災教育」に取り組みます。

(2) SDGs の目標達成をめざす活動の推進

- ①地域の人材・施設等を活用し、ふるさとの自然や風土をいかした学習素材を積極的に取り上げ、ふるさと意識を醸成するとともに地域の特性を踏まえた環境教育の推進に努めます。
- ②「環境体験事業」や「自然学校推進事業」、「出前授業」の実施により、環境保全への関心を持たせます。
- ③持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に、環境適合格社会の実現に向けて主体的に行動する力の育成を図ります。
- ④特色ある学校づくり事業(あさごドリームアップ事業)の環境体験活動を通して、命あるものとのふれあいを体感し、命の大切さや命の連鎖に理解を深め、命を尊ぶ心の育成を図ります。



川の生き物調査の様子

基本方針Ⅲ
これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を市民全体で共有します。

基本的方向1 ICT 機器等を活用した教育環境の整備

施策1 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

(1) ICT 機器(1人1台端末)等の活用の推進

- ①「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学習活動を支える ICT 機器等の活用を促進します。
- ②すべての教職員が授業で効果的に ICT 機器等を活用できるよう、研修や研究を実施し、指導力の向上を図ります。
- ③時間割を工夫し、1人1台使用のタブレットを活用した授業を推進し、すべての児童生徒が個に応じた学びができる環境の実現を図ります。

- ④校務の ICT 化による教職員の負担軽減及び教育の質の向上を図ります。
- ⑤新しい時代を創造していく力と意思を育むために 1 人 1 台端末の活用を「日常化」させます。
- ⑥学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成します。
- ⑦働きがいのある学校づくりを進めるため、校務のデジタル化を図り、教育活動全体を通して情報化を図ります。

指標		R7
学習の中でコンピュータ等の ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	63.6%
	中学校	59.9%

（２） 教員の ICT 活用指導力の向上

- ①研修等を通じて、まずは教職員が ICT 活用を「日常化」し、児童生徒の 1 人 1 台端末活用の「日常化」をめざします。
- ②ICT 支援員を派遣し、教職員のニーズに的確な助言を行います。

（３） 教育環境充実に向けた ICT 環境の整備・充実

- ① 1 人 1 台端末を活用することにより、学習機会と学力の保障を図ります。
- ②デジタル教材等のコンテンツの充実を図ることで ICT 環境の整備・充実に取り組みます。
- ③GIGA スクール運営支援センターにより、活用のさらなる充実に向けた環境整備を行います。

基本的方向 2 安全・安心な教育環境の整備

施策 2 修学環境の整備・充実

（１） 安全・安心な教育環境整備の推進

- ①学校園の施設整備及び施設の安全確保を計画的に進めます。学校施設の屋内運動場は、災害時に避難所として重要な役割を担うことから、安全で安心な教育環境の整備を図ります。
- ②教室や体育館の照明を LED 化して、教育環境の整備を促進します。
- ③地域住民の協力により、登下校時の子どもの見守り活動を行います。
- ④警察・道路管理者等の連携のもと、通学路の安全点検・整備を推進し、幼児児童生徒の安全を確保します。
- ⑤スクールバスを利用する際の安全確保に向けた設備等を整備します。



交通安全教室の様子

（２） 校務改善に向けた ICT 環境の整備・充実

- ①デジタル教材等のコンテンツの充実を図ることで、ICT 環境の整備・充実に取り組みます。
- 【再掲】
- ②GIGA スクール運営支援センターにより、ICT 環境の保持に迅速に対応します。
- ③ICT 機器や AI を活用した校務の効率化を図ります。

（３） 教育費負担軽減に向けた経済的支援体制の充実

- ①経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒または入学予定者の保護者に対して就学援助を行います。
- ②保護者への子育て支援が行き届くよう環境整備や保育料の完全無償化を実現するとともに、学童クラブの充実を図ります。
- ③市が定めた通学区域により、通学バス、通学自転車等の援助を行います。
- ④わくわくオーケストラ教室のバス代等、教育活動における補助を行います。

基本的方向 3 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備

施策 3 教職員の資質・能力の向上

（１） 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上

- ①「管理職・教員資質向上指標」や「教職員研修計画」等を積極的に活用し、指標を踏まえた体系的・組織的な研修を推進します。
- ②教育公務員としての職務と自己の崇高な使命を深く自覚し、法令の遵守はもとより高い倫理観や公正中立な立場の保持、士気の高揚及び職場の活性化に努めます。
- ③子どもに対する愛情と責任感を持ち、幼児児童生徒の成長・発達・家庭環境等についての理解を深め、温かくゆとりのある心で接するよう努めます。その際、SNS 等での個人的なやり取りを含め、幼児児童生徒との必要以上に密接な接触を避け、校園内ルールを遵守し適切な関係を保つよう留意するとともに、教職員同士で注意を喚起します。
- ④体罰、わいせつ、ハラスメント等の非違行為は教職員全体の社会的信用・信頼を損ない、幼児児童生徒へも大きな影響を及ぼすものです。この認識を校園内研修等により教職員全員で共有するとともに教職員としての誇りと責任を自覚して、自己の行動を律します。
- ⑤校園内研修等を通じて、体罰や威圧的・感情的な言動に頼る指導はいかなる場合においてもあってはならないとの認識を徹底します。また、厳しい指導を行った場合には、それが体罰にあたるかどうかを自分だけで判断せず、速やかに管理職に報告します。
- ⑥積極的に授業等を公開し、相互に研究を深めるとともに、教育効果があがるよう、幼児児童生徒や地域の実態に応じた指導方法の工夫・改善を図ります。
- ⑦幼児児童生徒が学校園生活の大半の時間を過ごす基本的な集団である学級が安心できる場所となるよう、幼児児童生徒一人一人の個性を生かし、自己有用感を高め、共感的な学級・ホームルームづくりを推進します。
- ⑧幼児児童生徒の個人情報や教務・生徒指導上の情報等の取扱いについては、教育情報セキ

ュリティポリシー等に基づき、最大限の注意を払い、適正な管理を徹底します。

指標		R7
先生が良いところを認めてくれていると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	47.0%
	中学校	42.0%

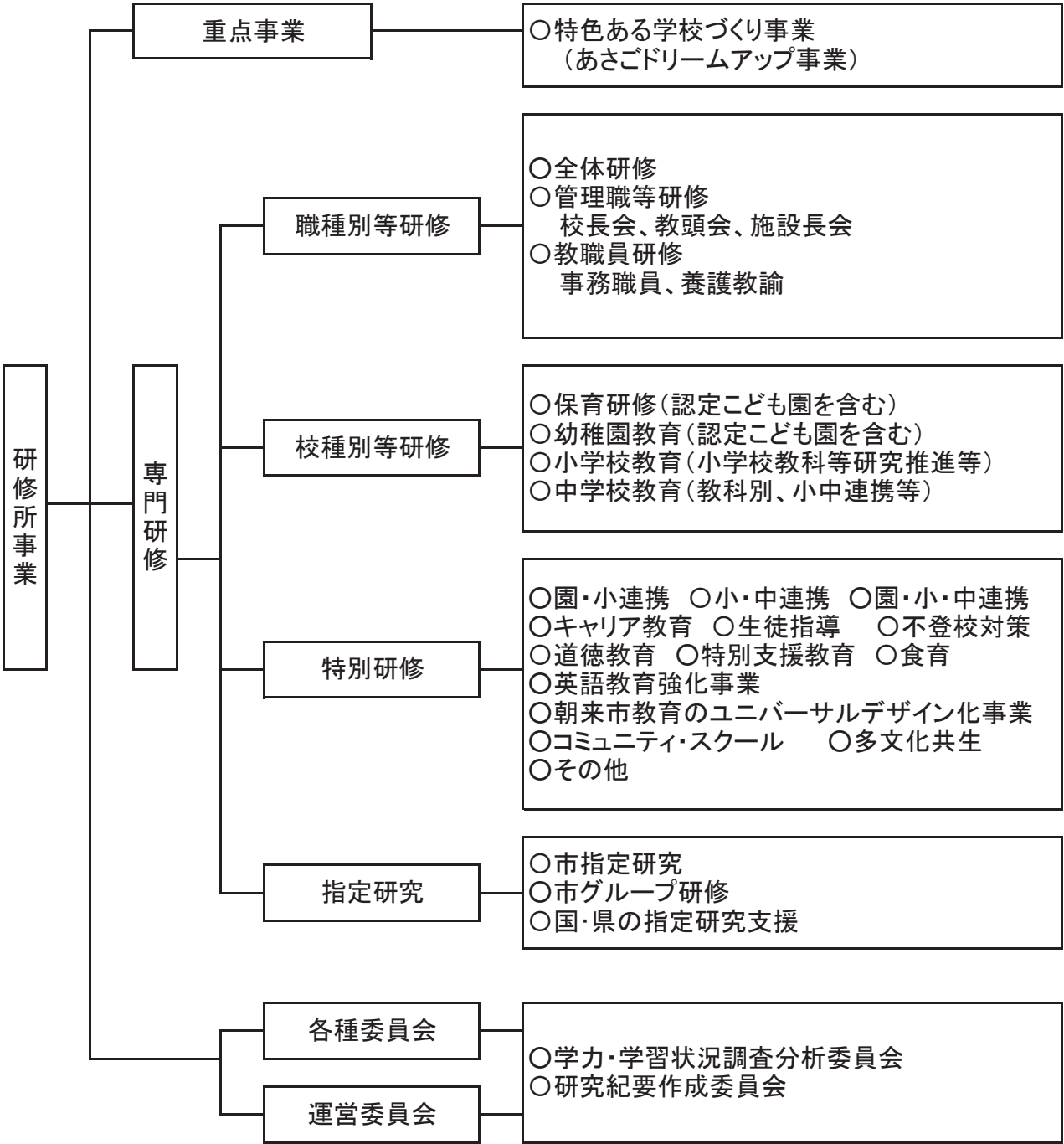
施策4 学校園の組織力の向上

(1) 働きがいのある学校園づくりの推進

- ①学校園評価を反映させた学校園教育目標の設定や、勤務時間適正化に向けた学校園全体での取組を推進することにより、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保できる取組を進めます。
- ②校園長のリーダーシップの下、学校園教育目標の共通理解を図りながら教職員一人一人の能力・適性をいかした学校園運営に努め、教職員全員が協力して、組織的に対応します。
- ③ワーク・ライフ・バランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるよう、働きがいのある学校園づくりを進めます。
- ④教職員一人一人の人権意識を高め、ハラスメント等のない職場環境づくりに努めるとともに、幼児児童生徒の安全を守る体制の充実、危機管理機能を高めます。
- ⑤対話を重視した指導を実践し「ノー部活デー」の完全実施とともに、部活動の地域展開等を推進します。

朝来市教育研修所
令和8年度 組織図及び事業概要

所 長:教育長	副所長:学校教育課長
事務局:学校教育課員	



[illegible]

市内の学校園
＜こども園＞

生野こども園



糸井こども園



大蔵こども園



東河こども園



～ こんな取組をしています ～

＜紹介＞ 小学校との連携（ 合同避難訓練 ）

「一人一人のいのち輝く子どもの育成」をめざし、子ども主体の遊びを通した体験や活動を大切に遊びの環境を工夫しながら教育・保育を進めています。また隣接する小学校とはマラソン大会など様々な活動で連携し交流を深めています。花の苗植えや、交通安全教室では園小の縦割り班で活動し、合同避難訓練は地域や家庭と連携しながら防災・安全教育に取り組んでいます。

＜紹介＞ 異年齢児活動(様々な体験を通して)

「心豊かにきらきら輝き楽しく遊ぶ子」を目標に、一人一人の思いを大切にしながら教育・保育を進めています。四季の自然にふれる遊び、地域の方との交流、経験したことの再現など、園児たちが様々な体験を遊びに取り入れ、思いを実現し展開していただける保育をめざしています。また、各保育室を行き来できる、異年齢児が自然にふれ合える環境づくりを心がけています。

＜紹介＞ 異年齢児活動（毎朝のサーキット遊び）

毎朝、1歳児から5歳児まで園内やテラスを使っ
てのサーキット遊びで体力づくりをしています。ク
マ歩きや両足ジャンプなど運動の楽しさや達成感を
味わいながら、ルールを守ることや、友達と協力し
あったり譲り合ったりすることを身につけていま
す。また、年齢の異なる子ども同士が一緒に活動す
ることで、年上の子どもたちは年下の子どもたちに
優しく教えたり、お世話をしたりと思いやりの心や
責任感を育んでいます。

＜紹介＞ 笑顔がむすぶ交流（東河地区ふれあい交流会）

秋になると地域の会館に招いていただき、子どもたちは歌やダンスを元気いっぱい披露します。肩たたきソングでは「気持ちいいよ」「ありがとう」と声をかけてもらい、子どもたちも嬉しい表情に。顔を見合わせて「ばあっ」と挨拶が生まれる温かなふれあいの中で思いやりや表現する自信、地域への親しみの気持ちが育っています。

竹田こども園	＜紹介＞ 地域を知ろう（おまつりごっこ）
--------	----------------------



『やってみたい！やってみよう！できた！がいっぱい詰まったこども園“あ～おもしろかった また遊ば”』をテーマに、自分のやってみたいことがすぐにできるよう、子どもたちと一緒に園舎内外の環境を整えながら教育、保育を進めています。また、自分が住んでいる地域を知り、様々な人とふれあう経験ができるよう、園外に出かけて散策したり交流する場を設けたりして地域の魅力を感じています。

中川こども園	＜紹介＞ 地域を知ろう（朝来市特産品収穫）
--------	-----------------------



朝来市の特産品である「朝来みどり」「岩津ネギ」の収穫体験をします。地域の方に協力していただきながら収穫、緑茶作り、給食等で郷土の味を味わったりしています。地域に出かけ、地域や朝来の特産物を知り、かかわりをもちながら、ふるさとへの愛着心を育んでいます。

山口こども園	＜紹介＞ やきいも会（地域交流を通して）
--------	----------------------



地域の方や近隣の学校と共に体験活動を通して“やってみよう”の気持ちを育て主体性につながるよう教育保育を進めています。毎年、老人会の方と共に育て収穫をするサツマイモでやきいも会をしています。必要なものを自分たちで準備をして、ご馳走することで食への関心が深まる活動となりました。今後も子どもたちが楽しい、やりたいと思えるような活動を計画していきます。

＜小学校＞

生野小学校	＜紹介＞ 郷土愛を育む（ふれあい音楽会）
-------	----------------------



「栃の実太鼓」や「石刀節」などの伝統文化、生野銀山の歴史、ハンザキ研究所の環境保全活動を通じて、子どもたちの郷土への愛情を育みます。オオサンショウウオとの出会い、和太鼓を打つ瞬間、一節を唸るその時々、新しい発見があります。その体験を重ねる中で、郷土を誇りに思う心が一人一人に芽生えるーそんな瞬間を大切にしたいと考えています。

糸井小学校	＜紹介＞ ふるさとを愛する心を育む（ざんざか踊り）
-------	---------------------------



糸井小学校では「夢をもち、ふるさと糸井再発見」をテーマに、ふるさとを愛する児童の育成に取り組んでいます。４年生は県無形民俗文化財「寺内ざんざか踊り」を体験し、「ザンザカザットウ」という独特のリズムで、踊りを練習します。地域の伝統芸能を地域とともに学ぶ、糸井地区ならではの特色ある取組です。

大蔵小学校	＜紹介＞ 人とかかわり、思いやる心を育む（じろはったん集会）
-------	--------------------------------



栽培活動や環境体験活動、もの作り活動を通して地域の人とかかわり、思いやりの心や自他を大切にすることを育みます。じろはったん集会では、生活の中で考えたり感じたりした思いやりの心や優しさを表現します。表現を鑑賞しあい、もしも自分がその立場だったら、どのように振る舞うのだろうか、自分の生活経験と照らし合わせて考える学習の場となっています。

枚田小学校	＜紹介＞ 地域とともにある学校づくり
-------	--------------------



学校運営協議会と協働して、「地域とともにある学校づくり」を進めています。河川での生き物観察、遠足や町探検などの校外学習、サツマイモや黒大豆の栽培・収穫体験、水彩画の講習、雅楽や箏・尺八の鑑賞と体験、和田山音頭の練習。いずれも地域の方の協力を得て、教えていただいたり一緒に活動をしたりする中で、児童の郷土愛を育んでいます。

東河小学校	＜紹介＞一人一人の自分らしさを大切に ふるさとを愛する東河っ子の育成
-------	------------------------------------



地域の豊かな自然と人材を活用し、体験活動を通してふるさと学習を推進しています。米づくりや東河青龍太鼓、全校演劇の取組などを通してふるさとを愛する心を育むとともに、ICTを活用した学習や屋台集会の企画などの児童会活動を通じて、一人一人の個性を尊重しながら主体的に学び、考え、行動する東河っ子の育成に取り組んでいます。

竹田小学校	＜紹介＞ ふるさとに愛着と誇りをもつ子の育成
-------	------------------------



竹田小学校では、地域と協働して取り組む活動も多く、伝統文化や竹田の町の歴史を学び、児童の郷土愛を育てています。今年度はコロナ以降でできていなかった竹田地区の盆踊りを復活させようと、地域の方を招いて太鼓や生歌に合わせて踊りました。未来の担い手としての自覚や自分たちにできることを考え、行動を起こそうとする児童の育成に取り組んでいます。

梁瀬小学校	＜紹介＞地域とともに、地域から学ぶふるさと教育（未来創造会議）
-------	---------------------------------



梁瀬小学校は、地域の方との様々な体験活動を通じて、ふるさとを愛し、未来を担っていく人づくりに努めています。6年生の「未来創造会議」では、自分たちの声を大人に届け、町づくりに参画しようと地域の方とディスカッションをしています。協議を重ね自分たちの思いが実現するために必要なことを考え、地域への思いをより深める学習へとつながっています。

中川小学校	＜紹介＞ 「但馬・朝来・中川」ふるさと大好き子を育てる
-------	-----------------------------



地域の方々の温かいご協力をいただき、朝来市名産のお茶「朝来みどり」について体験を通した学習を重ねています。茶摘み体験（低学年）、利き茶や紅茶づくり（中・高学年）など、学年に応じて地域の方に内容の提案をいただいて取り組んでいます。他にも、岩津ねぎや水生生物、文化財、地域の産業、歴史などについて、五感を通して学んでいます。

山口小学校	＜紹介＞ ふるさとで学ぶ（ツリークライミング）
-------	-------------------------



県木であり、本校のシンボルツリーでもある樹齢125年を超えるクスノキでツリークライミングを実施しています。地域の方や専門家の指導によりツリークライミングを体験することを通して、母校の歴史と伝統を学習し、ふるさと愛の醸成を図っています。

生野中学校	＜紹介＞ 鉱山をテーマにふるさと意識を醸成
-------	-----------------------



生野中学校は鉱山を中心としたふるさと学習に、毎年取り組んでいます。1年生は「鉱石の道」をトレース。明延鉱山から銀の馬車道までをたどり、日本の近代化に大いに貢献した生野鉱山の功績について学びました。ふるさと朝来・生野で学び、自分自身はもちろん地域の未来を主体的に創る生徒の育成に努めています。

和田山中学校	＜紹介＞ 命の尊さを育む（性教育）
--------	-------------------



市内在住の助産師の方を講師に迎えて、赤ちゃんが誕生・成長する動画や画像の視聴、妊婦体験を行い、出産や育児について学習し、命の尊さや育児の大切さを学んでいます。この講義を通して、自分自身が朝来市に生まれ成長していることを実感し、命の大切さやふるさとへの愛着が高まることを望んでいます。

梁瀬中学校	＜紹介＞ 地域の商店と交流しよう
-------	------------------



本校では、地域の商店や事業者と連携し、職業講話や交流を通じて地域産業にふれる機会を設けています。地元で働く方々の思いや仕事のやりがいを知ること、ふるさとへの愛着を育み、将来の地域貢献を考える力を養います。本年度は地元の書店店主を講師にお迎えして、貴重な講話をいただきました。

朝来中学校	＜紹介＞ 郷土愛を育む（食文化の継承）
-------	---------------------



「郷土を愛し、自ら学ぶ心豊かな生徒の育成」をめざし、ふるさと学習「鉱石の道」による体験学習や地元名産の岩津ねぎを使ったオリジナルレシピの作成、調理実習に取り組んでいます。岩津ネねぎの特徴を理解し、地元の食文化・歴史に触れることができ、朝来の魅力を再発見するとともに、朝来を誇りに思う郷土愛を育みながら、地元の方々との交流も大切にしています。

令和 8 年度 特色ある学校づくり事業 計画一覧表

学校名	事業内容
生野 小学校	地域の方々とふれあいながら、地域の特色を学び、ふるさと生野の良さを知り、誇りを持つ。 ・「枳の夷太鼓」、「石刀節」の学習 ・生野踊り ・手話 ・生野ふるさと講座（詩吟） ・アゲハチョウの観察 ・全校合唱
糸井 小学校	夢を持ち、ふるさと「糸井」再発見～ふるさとを愛する児童の育成～ ・寺内ざんざか踊り、雅楽の観賞、琴・尺八の演奏、和田山郷土歴史館見学・糸井の歴史 ・稲作体験（田植・稲刈） ・アゲハチョウの観察 ・オオサンショウウオの観察
大蔵 小学校	地域の歴史や文化を活かし、地域の人材を活用した体験学習 ・シソ、落花生、黒豆、サツマイモ栽培 ・紙とんぼづくり ・水生生物調査 ・茶道体験 ・雅楽・尺八・箏鑑賞 ・ダンス ・歌唱指導 ・ペットボトルロケットづくり
枚田 小学校	―地域の歴史・文化・人から学ぼう―「人とのつながり 大すき ふるさと朝来」 ・箏・尺八の鑑賞・体験、雅楽の鑑賞 ・和田山音頭体験 ・水彩画教室 ・サツマイモ栽培 ・アゲハ蝶の観察 ・法隆寺とのつながりを学ぼう
東河 小学校	ふるさと東河、朝来の自然と歴史を学び、伝統文化を引き継いで、地域のすばらしさや豊かさを再発見する。 ・東河青龍太鼓・壱岐市立箱崎小学校との交流事業（箱崎小学校への訪問・箱崎小学校の来校） ・全校演劇発表
竹田 小学校	「ようこそ先輩、郷土歴史文化継承実践事業」 ～自己の将来に夢や希望を抱き、その実現のため、他者に学び、豊かな心を持った児童、社会の一員としての児童を育成していくために～ ・昔の遊び、暮らし、わら細工づくり ・山桜再生プロジェクト ・草花遊び体験 ・虎臥陣太鼓体験 ・箏・雅楽の学習 ・樹木匠から学ぶ ・アゲハ蝶の観察 ・生け花体験
梁瀬 小学校	ふるさと朝来が誇る「歴史」「文化」「ひと」「産業」「自然」に学ぼう。そして、私たちの町の未来について考えよう～子どもたちに「ふるさと愛の醸成」を図るとともに、郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくりをめざす～ ・米づくり体験（田植えと稲刈り） ・扇子踊り体験 ・日本の伝統音楽（雅楽・尺八・箏）体験 ・野菜づくり体験 ・リズムダンス指導 ・未来創造会議
中川 小学校	「但馬・朝来・中川」ふるさと大好き子を育てる～地域で活躍する人から文化・芸術・伝統を学ぶ～ ・書道の実技指導と講話、大筆体験、書写指導 ・お茶収穫・加工体験 ・岩津ねぎ栽培 ・アンサンブル・ロンドの演奏鑑賞 ・和楽講座 ・ふるさと学習（多々良木ダム・青倉神社等）
山口 小学校	ふるさと山口から学ぼう「人・自然・文化・歴史・産業」～ふるさとに愛情と誇りを持つ子どもたちに～ ・岩津ねぎ栽培 ・羽湊獅子舞の鑑賞 ・和楽器学習 ・お茶摘み体験 ・おもしろ理科実験 ・ふるさと学習（八代足鹿神社、南八郎、原六郎、鉾石の道等） ・学校シンボルツリーの楠でツリークライミング ・書写教室 ・助産師による授業
生野 中学校	郷土に誇りと愛着を持ち、ふるさと生野の文化やよさを自信をもって発信できる生徒の育成 ・鉾石の道探訪（1年） ・史跡生野銀山再訪（3年） ・地元高齢者とのふれあい ・ハンザキ研究所、生野書院で郷土学習（生野の歴史の講話）と茶道体験（2年） ・生野ボランティア「19の日」 ・命の教育（助産師講演） ・生野踊り ・保護者等による職業講話
和田山 中学校	ふるさとへの思い、朝来市への思い ～伝統の継承、夢、希望そして未来～ ・命の教育（助産師講演） ・竹田城跡登山道の清掃活動 ・職業講話体験事業 ・書道教室
梁瀬 中学校	ふるさとを愛し、共に自己を磨き合い、未来を創る 生徒の育成 ～共に励まし、共に支え合い、共に耐え、共に高め合う学校づくり～ ・「ふるさと愛と職業魂」パネルディスカッション（地元で活躍する元気な人から学ぶ） ・進路学習講演 ・地域の歴史を学ぶ ・地域商店との交流 ・ボランティア活動 ・思春期の健康教育
朝来 中学校	郷土を愛し、自ら学ぶ心豊かな生徒の育成 ・「鉾石の道」見学体験 ・創作ダンス ・人権講演会 ・特産物を使った料理教室 ・書道教室

誇り高き故郷「あさご」

◎朝来市の木 けやき

◎朝来市の花 さくら

◎朝来市の特産品

- ・ 岩津ねぎ
- ・ 但馬牛
- ・ 黒大豆
- ・ ピーマン
- ・ 朝来みどり（茶）
- ・ 地酒
- ・ 黒大豆入りみそ
- ・ しょう油
- ・ 朝倉さんしょ

産業・特産

● 金属製品製造業・食品製造業

金属製品製造業は第二次世界大戦中に大阪のスプリング工場が疎開してきたことから始まったものです。食品製造業は豊富な水資源を活用して成長した産業であり、これらが朝来市の経済を牽引しています。

● 酒蔵

市内には2軒の歴史ある造り酒屋があり、いずれも豊かな自然の中、代々受け継がれてきた杜氏や蔵人達の技によって、個性豊かな味わい深い地酒が造られています。

● 岩津ねぎ

岩津ねぎの歴史は古く、江戸時代に生野銀山の役人が京都に出向いた際に九条系ねぎの種を持ち帰ったことが始まりといわれ、銀山労働者の貴重な冬野菜の供給源となっていました。

現在、商標権を取得している「岩津ねぎ」は朝来市のブランド商品として確立し、令和7年1月には、岩津ねぎを核とした資源循環型農業システムが日本農業遺産に認定されました。ラベルの統一や徹底した品質管理のもと、食の安全・安心を確保し、消費者に良い品、安全な品を提供していくために、積極的な振興策を展開し、生産と販路の拡大を図っています。

郷土が生んだ日本を代表する彫刻家

淀井敏夫（明治44年～平成17年）【名誉市民】

明治44年に朝来市佐中で生まれた淀井氏は、昭和8年に東京美術学校（現東京藝術大学）彫刻科を卒業。昭和11年の第23回二科展に「若き手工業者」を初出展。昭和23年の第33回二科展では、出品作品「老人胸像」で二科会特待賞を受賞。昭和40年（1965年）には東京藝術大学教授に就任。昭和48年の第58回二科展への出品作品「砂とロバと少年」で、内閣総理大臣賞を受賞。昭和53年に東京藝術大学教授を退官、同大名誉教授となります。長年の創作活動と芸術発展への功績により、昭和58年に勲三等旭日中綬章を受賞、平成13年には文化勲章を受章されました。主な作品に「飛翔」などがあります。

朝来市の歌

作詞 稲岡 俊一
補作詞・作曲 小椋 佳

一
川(かわ)の流(なが)れの恵(めぐ)みをうけて
榮(さか)え続(つづ)けて今(いま)がある
四季(しき)の彩(いろど)りあやなす自然(しぜん)
愛(あい)を育(はぐく)みふれあって
心(こころ)ひとつに進(すす)み行(ゆ)く
われら朝来市(あさごし)あかるい未来(みらい)

二
歴史(れきし)文化(ぶんか)の香(かお)りをのせて
みどり豊(ゆた)かな風(かぜ)がある
古墳(こふん)城跡(しろあと)また銀鉾山(ぎんこうざん)
榮華(えいが)の昔(むかし)糧(かて)として
明日(あす)のしあわせ築(きず)き行(ゆ)く
われら朝来市(あさごし)かがやく未来(みらい)

三
働(はたら)く苦勞(くろう)よろこびにして
流(なが)す汗(あせ)には夢(ゆめ)がある
命(いのち)きらめくこの理想(りそう)郷(きょう)
暮(く)らしに活氣(かっき)満(み)ち満(み)ちて
若(わか)い力(ちから)も伸(の)びて行(ゆ)く
われら朝来市(あさごし)大(おお)きな未来(みらい)

日下寛治（大正 6 年～平成 18 年）【名誉市民】

和田山町林垣出身。昭和 8 年の日展初入選をはじめとして、日彫賞など数多くの賞を受賞。日本美術家連盟会員、日本彫刻倶楽部会員（昭和 8 年）、日本彫刻会会員（昭和 22 年）として文展 4 回、日展 22 回の入選を重ね、日展無審査彫刻家として多くの作品を制作し活躍しました。寺谷橋左岸の「友愛」の像など多くの作品を郷土に残しています。

郷土が生んだ日本を代表する画伯「生野三画伯」

明治近代画壇へ大きな功績を残した生野町出身の白瀧幾之助、和田三造、青山熊治の三画伯は、郷土が誇る偉大な文化人です。

白瀧幾之助（明治 6 年～昭和 35 年）

生野町奥銀谷で生まれ、父は浜沖之助という鉱山師でした。小学校を卒業後、鉱山技師士を目指して上京しますが、明治 23 年、和田三造の兄、正造の勧めもあり画家になることを決意。東京美術学校を卒業後、明治 37 年から 7 年間欧米にわたり、イギリス水彩画の影響の強い滞欧作を数多く残しています。また、留学中に知り合った三井高精を助け、多くの新進画家の作品を「三井コレクション」に加え、後進の育成にも力を注ぎました。代表作は「稽古」（明治 30 年）。

和田三造（明治 16 年～昭和 42 年）

生野銀山鉱業所の勤務医や校医を勤めた文碩とその妻秀の四男として、生野町で生まれました。明治 42 年から大正 3 年まで文部省美術留学生として渡欧、帰国後は文展、帝展の審査員を務めるかたわら、染色図案を中心とした装飾工芸の研究にも力を入れました。昭和 33 年、文化功労者として表彰されました。代表作「南風（nampu）」（明治 40 年）は、明治という時代を象徴する記念碑といわれています。

青山熊治（明治 19 年～昭和 7 年）

生野町口銀谷生まれ。大正 3 年～11 年まで西欧各地での修業後、大正 15 年第 7 回帝展に、500 号の大作「高原」を出品。特選と帝国美術院賞を受賞して脚光を浴びました。

ルノワールやセザンヌの影響を受け、寒色系の統一された色調と力強い描写で、モニュメンタルな大画面を構成しました。生野町に帰郷中、九州大学壁画がほぼ完成した昭和 7 年、46 歳の若さで急逝、短い生涯をとじました。代表作の一つ「高原」（大正 15 年）。

芸術・図書館・文化ホール

●あさご芸術の森美術館



雄大なロックフィルダム（多々良木ダム）の直下に位置し、美術館には、展示室とアトリエ室、芸術等の情報を提供する情報コーナーがあり、朝来市出身の彫刻家、淀井敏夫氏（1911－2005、文化勲章受章者）の生涯作品を屋内外に常設展示するほか、さまざまな企画展やイベントを開催します。美術館周辺には、現代アート作品が多数野外展示され、散策やサイクリングにも最適です。

●和田山図書館

但馬初の本格的な図書館として平成 7 年にオープンしました。現在、蔵書約 16 万冊、建物は木材を使用した設計で、心地よい読書環境を整えています。インターネットで市内図書館の蔵書検索及び予約も可能です。

●あさご森の図書館

平成 17 年にオープン。約 6 万冊の蔵書を整備し、ゆったりと読書できる空間を設けており、家具も木製を基本として、温かみのある雰囲気を醸し出しています。可動式本棚を移動させてスペースを確保すると、ミニ音楽会なども開催できます。地域住民の方がさまざまな学習活動を行う生涯学習施設としての図書館でもあります。

●和田山ジュピターホール

「ジュピター」はローマ神話の主神・太陽系最大の惑星である「木星」、モーツァルトの交響曲第 41 番の愛称に通じています。大ホールは 800 人収容のワンスロープ方式、小ホールは 200 人収容のワンフロア方式です。楽屋・会議室・研修室・和室を備え、子育て支援ルームも開設しています。

●あさご・ささゆりホール

芸術の理解に欠かせない優れたホールで、1 年を通じて各種公演を行っています。ホールは 300 人収容のホールとなっています。控室・ホワイエを備えています。

●生野マインホール

芸術の理解に欠かせない優れたホールで、1 年を通じて各種公演を行っています。ホールは 418 人収容のホールとなっています。会議室・控室・ホワイエを備えています。

歴史文化遺産

近畿最大級の円墳 茶すり山古墳（国指定史跡）



茶すり山古墳は、5 世紀前半の大型円墳で、円墳としては近畿地方最大級の規模を有しています。直径約 90 メートル、高さ約 18 メートルの円墳で、2 段に築成されていたと考えられます。

墳頂には東西約 36 メートル、南北約 30 メートルの楕円形の広い平坦面があり、そのやや内側に、円筒埴輪や朝顔形埴輪が巡り、段築平坦面にも埴輪が列状に並べられ、斜面には葺石も見られます。また、墳頂部には 2 つの埋葬施設があり、大型と小型の主体部が並んでいます。

調査の結果、墳丘の規模や中心埋葬施設の内容が判明し、副葬された数多くの鉄製品からヤマト王権と強く結びついた首長の墓であることが確認されています。

但馬最大の前方後円墳 池田古墳（県指定史跡）



出土した水鳥型埴輪

和田山町平野にある池田古墳は、但馬の中で最も大きな前方後円墳で、兵庫県でも 4 番目の規模を有します。現在までの発掘調査で、葺石・埴輪・周濠（しゅうごう）を備え持つ古墳であることに加え、造り出しや渡り土堤といった構造物の存在が判明しました。出土した埴輪の中に、但馬地域では初めての水鳥形埴輪や復元すると 1 m を越える家形埴輪などがあります。

全国屈指の山城遺構 竹田城跡（国指定史跡）



竹田城跡は、天守台を中央に南千畳・北千畳・花屋敷が放射線状に配され、城の築かれている山全体が、虎が臥せているように見えることから「虎臥城」とも呼ばれています。

標高 353.7 メートルの山頂に位置する竹田城跡は、嘉吉年間（1441－1444 年）に但馬の守護大名・山名宗全が築いたとされ、太田垣氏が 7 代にわたって城主となりましたが、織田信長の命による秀吉の但馬征伐で天正 8 年（1580 年）に落城。その後、最後の城主赤松広秀の頃に豪壮な石垣城郭として整備されたと考えられます。

縄張りの規模は南北 400 メートル、東西 100 メートルにおよび、完存する石垣遺構としては全国屈指のもので、平成 18 年（2006）には日本城郭協会により「日本 100 名城」に選定されました。自然石を巧みに配置した野面積みの石垣は、400 年を経た今でも当時の威容を誇っています。

また、竹田城跡周辺での朝霧は但馬地方の風物詩となっており、雲海に包まれた姿は、「天空の城」として全国に名を馳せています。

最近では、この美しい風景を求めて多くの方が来訪し、令和 3 年度は約 12 万人が訪れました。現在は、史跡保護と観光振興の両立を図りながら、竹田地域の活性化を進めています。

幕府の直轄鉱山として栄え、日本の近代化を支えた 生野鉱山

生野鉱山は、大同 2 年（807）に開坑したと伝えられています。織田～徳川幕府の直轄鉱山として栄え、明治元年（1868）には日本最初の官営鉱山となり、西洋の最新技術によって政府の財源を支えました。その後は皇室財産、明治 29 年（1896）からは三菱合資会社によって採掘が進められた日本を代表する大鉱山です。

昭和 48 年（1973）に閉山しました。現在は、実際に掘られていた坑内に入り、当時のままの岩肌や、GINZAN BOYZ たちにより再現された作業風景を見ることができます。



生野鉱山及び鉱山町の文化的景観(国選定重要文化的景観)



市川沿いを走るトロッコ道

生野鉱山と鉱工業によって作られた営みとともに発展してきた鉱山町は、平成 26 年（2014）3 月に、兵庫県で初めて国の重要文化的景観に選定されました。

生野鉱山は、国内の多くの鉱山町が閉山とともに衰退していくなかで、400 年以上にわたり採掘・製錬・輸送といった鉱工業が続けられた末、1973 年（昭和 48 年）に閉山しました。

日本における生活・生業の在り方を理解するうえで欠かすことのできない文化的景観として、その価値が認められました。これからも生野に住み続けることが、鉱山町の文化、生活風習とともに景観を守っていくことに繋がります。

日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」



平成 29 年（2017）4 月、朝来市は姫路市、福崎町、市川町、神河町、養父市とともに、日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の認定を受けました。

姫路・飾磨港から生野へ至る「銀の馬車道」と南但馬の鉱山群を結ぶ「鉱石の道」。姫路から日本屈指の鉱山群を目指す 73km の旅をストーリーにしたものです。明治日本の近代化を支え、鉱山資源大国日本の記憶を現在に残すこの道は、今後、郷土の誇りを強くし、地域の観光振興を進めるものとして、活用していきます。

銀の馬車道（生野鉱山寮馬車道）



田園風景を進む銀の馬車道

生野鉱山で採掘した鉱石や生野で必要な石灰や鉱山資材などの物資を運ぶために造られた日本最初の「高速産業道路」です。明治 9 年（1876）に生野から姫路・飾磨港まで、全長 49 キロメートルが開通。物資だけでなく、人や文化、情報が行き交うことで、この道沿いの多くの宿場町が発展しました。現在は「銀の馬車道」の名で親しまれています。

鉱石の道



明延鉱山で採掘・破砕された鉱石は電車で神子畑選鉱場へ運ばれて選鉱され、錫のインゴットを作るため鉱石輸送軌道で生野製錬所に運ばれていました。鉱石や従業員を運んだ明神電車（一円電車）、神子畑と羽瀧の鉄橋は、日本の産業遺産として貴重です。

明延・神子畑・生野の産業遺産をめぐるルートを「鉱石の道」と命名し、産業遺産の活用に取り組んでいます。

神子畑選鉱場跡



神子畑鉱山は平安時代に開山されたと言い伝えられ、明治 10 年代から 30 年に最も繁栄します。しかし鉱脈の減少とともに、明延鉱山で採掘された鉱石の選鉱場として役割を変えることとなります。昭和 15 年の拡張工事を経て「東洋一の選鉱場」となり、24 時間稼働し、夜間も光を放ち続けたその姿から「不夜城」と称されました。

日本最古の全鉄製の橋 神子畑鉄橋（国重要文化財）



明治 18 年（1885）から 2 年間にわたる工事によって生野鉱山と神子畑鉱山を結ぶために神子畑川に架けられたもの。現存する鉄橋の中では日本で 3 番目に古く、全鉄橋としては日本最古を誇ります。下から見上げるとフランスのエッフェル塔の骨組みに似ています。

生野義挙碑



文久 3 年（1863）10 月の生野義挙（生野の変）の事跡を後世に伝えるため、昭和 15 年（1940）に代官所跡地に碑が建立されました。この生野義挙は、明治維新の魁と言われている。

水月院（元文一揆と壱岐の島）



元文 3 年（1738）、生野代官の支配下で百姓一揆「元文一揆」が起こります。和田山町野村出身の小山弥兵衛は、この一揆の首謀者の一人として捕えられ、長崎県壱岐島へ流罪となりました。のちに、小山弥兵衛の孫娘が、弥兵衛に会うために出家し、全鏡と名を改め壱岐島に渡りました。そして 3 年後、83 歳で弥兵衛が亡くなると、遺骨を携えて帰郷。まもなく、円明寺（和田山町宮）の門に入り、戒名を心諒と改め、水月庵（現 水月院）を再興したといわれています。

進藤家住宅（千年家）（市指定有形文化財）



明治・大正時代に財界で活躍した「原六郎（進藤俊三郎）」の生家で、通称「千年家」と呼ばれています。江戸時代前期の建築物と考えられ、柱や梁が太く、天井の低い造りとなっています。使い込まれた囲炉裏やすすで染まった天井や建具、家財道具などが、歴史を物語っています。

大明寺



大明寺は、臨済宗妙心寺派の名刹として正平 22 年（1367）、美濃の月菴（げったん）和尚が開いたと言われるお寺です。南北朝の時代に建立されたと伝えられる開山堂は、茅葺入母屋造りで、中央に仏像がまつられ、奥には、月菴和尚と山名時熙（やまなときひろ）の木像が安置されています。開山自賛画像、徳川家光からの御朱印状や慈母観音なども残されています。

延應寺



延応元年（1239）に創建された寺で、生野町内に現存する寺の中では、一番古い真言宗の寺です。四条天皇が時の名をとって名前をつけられたという、由緒深い古刹です。境内にある観音堂の前の大ケヤキは、樹齢数百年と推定され、県の天然記念物にも指定されています。

赤淵神社（国重要文化財）



枚田内高山のふもとに鎮座する赤淵神社の本殿は、室町時代初期に建てられた式内社で、国の重要文化財に指定されています。三間社流造り、こけら葺、蟬股（かえるまた）、懸魚（げぎょ）、妻窓などに当時の建築様式を残しています。

當勝神社（まさかつじんじゃ）



當勝神社は天平 2 年（720）の創建と伝えられ、開運繁栄の神、万物創世の神、織物の神の三柱が祀られる宮として、但丹三国に広く尊信を集めています。武官の木造二体が安置されている隨身門と古宮（旧本殿）は市文化財に指定されており、とりわけ古宮の彫刻は仲井言次忠定といった当時の工匠の力作で、その装飾的技術は近隣に類を見ないものです。

粟鹿神社（あわがじんじゃ）



但馬国一の宮、延喜式に定める名神大社でもある粟鹿神社は、昔から神徳の高い神社として朝廷の尊崇が厚く、国家の大難に際して 4 度の勅使が派遣されたと伝えられています。その折りにおかげがあったことを記念して建てられたのが勅使門です。本柱間の両開きの唐戸は、透かし彫りの欄間をつけ、羽目板には鳳凰が刻まれ、頭貫には唐草模様が見られます。

大同寺



大同 2 年（807）に天台宗の寺院として創建の古刹。南北朝に臨済宗に改宗し山名氏の菩提寺となりました。県指定文化財の開山堂は、江戸中期の唐様を基調とした仏堂遺構。堂内に奉置されている中興の開山、月菴禅寺の座像をはじめ、山門や白衣観音図など、県・市指定文化財を蔵しています。

岩屋観音堂



60m 以上もある岩壁に張り付くように建っている舞台作りのお堂。お堂の祭壇奥の岩の中にあるのが岩屋観音で、鎌倉時代に心阿が刻んだ十一面観音菩薩など 15 体の石仏が安置されています。この石仏は、節分と 4 月の春の大祭および毎月 18 日の午前中にご開帳されます。

歴史資料館

朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」



国重要文化財である但馬城ノ山古墳及び茶すり山古墳出土品をはじめ膨大な考古資料を保存、管理しているほか、朝来市内の貴重な歴史遺物を適正な管理のもと、保存・公開しています。また、但馬の歴史・文化に触れられる体験学習メニューも用意しています。

朝来市和田山郷土歴史館



農家の再現や生活用品などの豊富な資料を展示しています。また古墳園には、但馬最大の前方後円墳として知られる池田古墳の地形模型や秋葉山古墳群から出土した石棺 3 基を復元しています。

生野書院

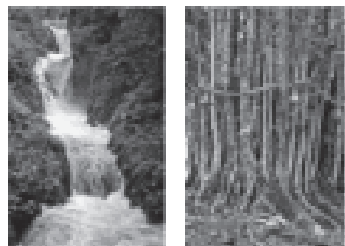


古民家を改修し、平成 4 年（1992）に開設された生野書院では、古文書や書画を通じて生野の歴史を知ることができます。生野代官所や生野義挙（生野の変）に関する史料を公開する展示室や陶芸室・和室などを備えています。



天然記念物

糸井の大カツラ（国指定天然記念物）



糸井川上流から東にのびる両側の溪谷風景は美しく、「不動の滝」などの見所の他、溪谷の最奥部には「糸井の大カツラ」があり、国の天然記念物に指定されています。

大カツラの主幹はすでに朽ち果て、周囲から約 80 本の“ひこばえ”が亡き主幹を守るかのような形で林立しています。主幹の跡は 6 畳間くらいの広さがあり、樹齢は 2000 年ともいわれています。

延應寺の大ケヤキ（県指定天然記念物）



延応寺の観音堂の前にそびえる大ケヤキは少なくとも樹齢 500 年以上と推定され、直径 2.8 メートル、根本周囲 8.6 メートル、高さが 30 メートルもあり、ケヤキでは県内 2 番目の巨木です。生野義挙絵巻にも描かれ、生野鉾山町の栄枯盛衰を見守ってきました。

西谷のフジ（市指定天然記念物）



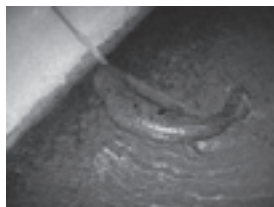
當勝神社の西方の西谷地区には、推定樹齢 300 年－350 年という、藤の木があります。当地方最古最大の藤として、学術上、自然愛護上、貴重な植物です。そばには地域で信仰の対象とされている地藏堂があります。

八代の大ケヤキ（国指定天然記念物）



高さ約 30 メートル、幹周り約 9 メートルもの巨木で国指定の天然記念物です。推定樹齢は約 1500 年。足鹿神社の境内にあり、古くからご神木としてあがめられています。

オオサンショウウオ（特別天然記念物）



朝来市は、全国でも有数のオオサンショウウオの生息地です。

オオサンショウウオは日本固有で世界最大級の両棲類であり、「生きている化石」と言われ、その生態について詳細なことはよくわかっていません。生野町黒川に「日本ハンザキ研究所」があり、オオサンショウウオについての様々な研究が行われています。

自然景観

山陰随一の藤棚を誇る 大町藤公園



山陰随一の規模を誇る大町藤公園は、約 7000 平方メートルの敷地に総延長 500 メートルの藤棚があり、5 月上旬から中旬にかけて花が咲き乱れ、幽玄な空間を創りだし、訪れる人の目を楽しませています。5 月上旬に開催される「藤まつり」では、さまざまなイベントが行われます。

但馬吉野 立雲峡



立雲峡は、標高 757 メートルの朝来山中腹にあり、山陰随一の桜の名所として「但馬吉野」と呼ばれます。立雲峡の最上部には「おおなる池」や「竜神の滝」があるほか、春には樹齢 300 年ともいわれる老桜が自然美の妙をきわめて咲き誇ります。奈良時代には立雲峡の桜は広く知られており、養老元年（717 年）には、突如温泉が湧出し万病全治の霊泉の出現ということで遠近からの湯治客が後を絶たず、脱衣庵が建てられ湯治宿舎が軒を並べていました。

生野高原



海拔 600 メートルの雄大な高原で、ふもとには栃原川、倉谷川が流れ、溪谷を形成しています。一帯は格好のハイキングコースで、ペンション、ゴルフ場、テニスコートなどがあり、保養地として最適です。

夜久野高原



朝来市と福知山市にまたがる夜久野高原は、今から 30 万～40 万年前、宝山が 3 回にわたり火山噴火を起こし、その時に流れ出た溶岩が冷え固まって基岩となっています。

段ヶ峰



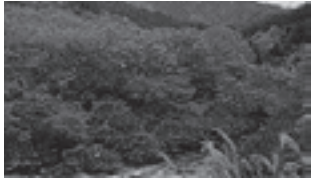
山頂までのコースは、見晴らしのいい尾根道や滝登りなど、醍醐味も満点。初心者コースも設定されています。標高：1,106 メートル

粟鹿山（あわがやま）



朝来群山市立自然公園の主峰で、山頂からは、南に六甲山、北には氷ノ山をはじめとする但馬連山と日本海を一望できます。標高：962 メートル

黒川溪谷



延長 75.8 キロメートル、流域面積 596 平方キロメートルの市川が源流近くで黒川溪谷を形成しています。著しく屈曲して流れており「嵌入蛇行（かんにゅうだこう）」と呼ばれる切断寸前の地形がいくつも連続し、奇景を形成しています。

魚ヶ滝



「魚ヶ滝」の名前の由来は、川の中ほどにある大きな岩が、まるで魚が滝を登っている姿に似ている所からつけられたといします。夏にはオートキャンプ場でキャンプや魚のつかみ取り、川遊びを楽しむ人たちで賑わいます。

国指定文化財

名称	種別	場所
竹田城跡	史跡	和田山町竹田
糸井の大カツラ	天然記念物	和田山町竹ノ内
赤淵神社本殿	建造物	和田山町枚田
但馬城ノ山古墳出土品	考古資料	朝来市埋蔵文化財センター
茶すり山古墳	史跡	和田山町筒江
神子畑鑄鉄橋	建造物	朝来市佐囊（神子畑）
八代の大ケヤキ	天然記念物	朝来市八代（足鹿神社）
兵庫県茶すり山古墳出土品	考古資料	朝来市埋蔵文化財センター
オオサンショウウオ	特別天然記念物	※場所を特定しないもの

国選定重要文化的景観

名称	種別	場所
生野鉱山及び鉱山町の文化的景観	重要文化的景観	生野町口銀谷、奥銀谷ほか

県指定文化財

名 称	種 別
石造宝篋印塔（法宝寺）	建造物
石造九重塔	建造物
石造七重塔（慈照寺）	建造物
石幢（慈照寺）	建造物
大同寺開山堂	建造物
羽淵鑄鉄橋	建造物
旧神子畑鉾山事務舎	建造物
絹本墨画白衣観音図	絵画
絹本著色仏涅槃図	絵画
絹本著色両界曼荼羅図	絵画
絹本著色仏画十二天像	絵画
木造薬師如来坐像	彫刻
金銅菩薩立像	彫刻
鷲原寺石仏群	彫刻
石造阿弥陀如来坐像	彫刻
金蔵寺銅鐘	工芸品
明神電車車両	歴史資料

名 称	種 別
鰐口（大林寺）	工芸品
鰐口（日輪寺観音堂）	工芸品
金銅装頭椎太刀	考古資料
春日古墳出土遺物一括	考古資料
銅鉦	考古資料
楽音寺経瓦	考古資料
相撲棧敷（表米神社）	有形民俗文化財
旧井上家住宅 （朝来歴史民俗資料館）	有形民俗文化財
寺内ざんざか踊り	無形民俗文化財
池田古墳	史跡
小丸山古墳	史跡
船宮古墳	史跡
円明寺庭園	名勝
護念寺庭園	名勝
延応寺大ケヤキ	天然記念物
ウツギノヒメハナバチ群生地	天然記念物



■認定こども園・保育園・学校給食センター・小学校・中学校等

●市の教育支援施設

名 称	所在地	電話番号
すまいるルーム	和田山町東谷213番地13	670-0717

●認定こども園・保育所

名 称	所在地	電話番号
【公 立】		
朝来市立生野こども園	生野町口銀谷546番地	679-3602
朝来市立糸井こども園	和田山町寺内565番地1	675-2644
朝来市立大蔵こども園	和田山町宮田196番地	673-2281
朝来市立東河こども園	和田山町中380番地	672-3257
朝来市立竹田こども園	和田山町竹田592番地1	674-0014
朝来市立中川こども園	桑市99番地	678-0077
朝来市立山口こども園	羽瀨538番地	677-0140

【私 立】		
ひまわりこども園	和田山町和田山372番地1	672-5184
枚田みのり保育園	和田山町枚田1622番地	672-5504
やなせこども園	山東町矢名瀬町772番地	676-2344
照福こども園	山東町溝黒123番地1	676-2347
あわが保育園	山東町早田222番地	676-3329
めばえのにわ保育園	和田山町平野548番地	670-2236

●子育て学習センター

名 称	所在地	電話番号
朝来市生野子育て学習センター	生野町口銀谷418番地4	679-4010
朝来市和田山子育て学習センター	和田山町玉置824番地1	672-6170
朝来市山東子育て学習センター	山東町楽音寺95番地	676-4633
朝来市朝来子育て学習センター	羽瀨390番地	677-0202

●学童クラブ

名 称		所在地	電話番号
【公 立】			
生野学童クラブ	てるてるぼうずの会	生野町口銀谷546番地	679-5050
糸井学童クラブ	たんぼぼクラブ	和田山町高生田4番地1	673-3939
大蔵学童クラブ	おくらべの会	和田山町宮田210番地	672-2550
和田山学童クラブ	めだかの会	和田山町和田山474番地	672-2799
東河学童クラブ	つくしんぼクラブ	和田山町中370番地1	672-0378
竹田学童クラブ	たけのこクラブ	和田山町安井61番地	674-0029
山東学童クラブ	1・2・3	山東町楽音寺95番地	676-2152
中川学童クラブ	ひまわりの会	桑市99番地	678-0567
山口学童クラブ	さくらんぼの会	羽瀨390番地	677-0210

【私 立】		
照福放課後児童クラブ くじら組	山東町溝黒123番地1	676-2347
やなせ学童クラブ	山東町矢名瀬町772番地	676-2344
枚田みのり放課後児童クラブ	和田山町枚田1649番地	672-6250

●小学校

名 称	所在地	電話番号
朝来市立生野小学校	生野町口銀谷546番地	679-2044
朝来市立糸井小学校	和田山町高生田4番地1	675-2821
朝来市立大蔵小学校	和田山町宮田210番地	673-2800
朝来市立枚田小学校	和田山町和田山474番地	672-2049
朝来市立東河小学校	和田山町東和田505番地1	672-2084
朝来市立竹田小学校	和田山町安井61番地	674-2644
朝来市立梁瀬小学校	山東町末歳688番地	676-2014
朝来市立中川小学校	桑市99番地	678-0007
朝来市立山口小学校	羽瀧565番地2	677-0040

●中学校

名 称	所在地	電話番号
朝来市立生野中学校	生野町真弓10番地1	679-3063
朝来市立和田山中学校	和田山町柳原90番地	672-3351
朝来市立梁瀬中学校	山東町楽音寺159番地	676-2041
朝来市立朝来中学校	新井92番地	677-0527
生野学園中学校	生野町栃原28番地2	679-3451

●学校給食センター

名 称	所在地	電話番号
朝来市学校給食センター	和田山町枚田649番地1	672-2801

●埋蔵文化財センター

名 称	所在地	電話番号
朝来市埋蔵文化財センター	山東町大月91番地2	670-7330

●高等学校

名 称	所在地	電話番号
兵庫県立生野高等学校	生野町真弓432番地1	679-3123
兵庫県立和田山高等学校	和田山町枚田岡376番地1	672-3269
兵庫県立和田山特別支援学校	和田山町竹田1987番地1	674-0214
生野学園高等学校	生野町栃原28番地2	679-3451

●兵庫県立教育委員会 教育機関

名 称	所在地	電話番号
兵庫県立南但馬自然学校	山東町迫間189番地	676-4730
兵庫県立但馬やまびこの郷	山東町森字向山3045-101	676-4724

■教育・文化・体育施設

名 称	所在地	電話番号
朝来市生野生涯学習センター	生野町口銀谷791番地1	679-2240
朝来市生野書院	生野町口銀谷356番地	679-4336
朝来市生野メインホール	生野町口銀谷594番地6	679-4500
朝来市生野交流館	生野町真弓491番地1	679-2712
朝来市生野体育館	生野町真弓12番地	
朝来市奥銀谷体育館	生野町奥銀谷1438番地1	
朝来市栃原体育館	生野町栃原562番地	
朝来市八王子グラウンド	生野町口銀谷2401番地1	
朝来市生野ローンボールコート	生野町口銀谷23番地2	
朝来市生野ゲートボール広場	生野町竹原野250番地1	
朝来市栃原運動広場	生野町栃原1699番地	
朝来市和田山生涯学習センター	和田山町玉置824番地1	672-0188
朝来市和田山ジュピターホール	和田山町玉置877番地1	672-1000
朝来市和田山郷土歴史館	和田山町寺内123番地	670-7330
朝来市和田山図書館	和田山町玉置861番地	672-1700
朝来市枚田岡会館	和田山町枚田岡475番地	672-3287
朝来市多世代交流センター	和田山町土田112番地1	672-4433
朝来市和田山体育センター	和田山町玉置87番地	672-3845
朝来市和田山武道館	和田山町玉置87番地	672-3845
朝来市秋葉台テニス場	和田山町秋葉台4番地108	
朝来市和田山スポーツ公園グラウンド	和田山町玉置47番地2	
朝来市和田山屋内ゲートボール場	和田山町土田1088番地	
朝来市筒江農村広場	和田山町筒江100番地	
朝来市寺内すこやかひろば	和田山町寺内561番地	
茶すり山古墳学習館	和田山町筒江79番地1	670-7330
朝来市山東生涯学習センター	山東町楽音寺95番地	676-2080
朝来市さんとう緑風ホール	山東町楽音寺118番地	676-2080
朝来市山東野外活動施設「さんとうアウトドアビレッジ」	山東町粟鹿1781番地	676-4100(自然の家)
西宮市立山東自然の家	山東町粟鹿2179番地	676-4100
朝来市山東体育館	山東町末歳710番地1	
朝来市与布土体育館	山東町溝黒411番地	
朝来市粟鹿体育館	山東町粟鹿873番地	
朝来市山東農村広場	山東町粟鹿147番地2	676-4100(自然の家)
朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」	山東町大月91番地2	670-7330
朝来市朝来生涯学習センター	新井73番地1	677-2112
朝来市あさご・ささゆりホール	新井73番地1	677-2112
朝来市朝来歴史民俗資料館	多々良木722番地9	670-7330
朝来市あさご森の図書館	新井194番地	670-4710
朝来市あさご芸術の森美術館	多々良木739番地3	670-4111
朝来市旧神子畑鉱山事務舎「ムーセハウス写真館」	佐囊1826番地1	677-1717
朝来市朝来福祉会館	伊由市場178番地	678-0243
朝来市朝来体育館	立脇20番地1	
朝来市朝来グラウンド	立脇25番地1	
朝来市あさごふれあいプール「くじら」	新井172番地	670-4700

朝来市教育委員会事務局 (朝来市役所本庁舎 4 階)

所在地：〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1
<http://www.city.asago.hyogo.jp/>

- ・ 学校教育課 ☎672-4930 FAX 672-4934
- ・ こども教育支援センター ☎670-0717
- ・ 「すまいるルーム」 ☎670-0717
- ・ 文化財課 ☎670-7330
- ・ 学校給食センター ☎672-2801

**あさごっ子
悩み相談センター**
 (学校教育課内)
☎672-4930

朝来市こどもみらい部

- ・ こども園課 ☎672-4933 FAX 672-4934 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1
- ・ 子育て支援課 ☎666-8103 FAX 672-5369 兵庫県朝来市和田山町法興寺378番地1
 (朝来市こども家庭センター)

本庁舎	〒669-5292	兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1	TEL 079(672)3301 代表	FAX 079(672)4041
生野庁舎	〒679-3392	兵庫県朝来市生野町口銀谷791番地1	TEL 079(679)2240 代表	FAX 079(679)4638
山東庁舎	〒669-5192	兵庫県朝来市山東町楽音寺95番地	TEL 079(676)2080 代表	FAX 079(676)2696
朝来庁舎	〒679-3431	兵庫県朝来市新井73番地1	TEL 079(677)1165 代表	FAX 079(677)1513

